

晩婚化を経済的に考える ～未婚率の関係要因より～

村田 治ゼミ

中村 翔、大島なぎ、西山理絵、古田彩花、真砂大介、山元七菜子

現在、日本では晩婚化問題が存在しており、晩婚化によって様々な問題が引き起こされている。例えば、少子高齢化による日本の労働力の低下によって、日本経済は徐々に危機的状況におかれつつある。その現状を知り、私たちは近年問題とされている晩婚化に着目した。

晩婚化は社会学的観点から問題視されていることが多いため、晩婚化に関する社会学的考察が行われた文献は現在数多く存在している。しかし、それを経済学的観点から問題視しているものはほとんど存在しない。そこで、私たちが日々学んでいる経済学の知識を活かし、社会学的考察ではなく経済学的な考察を行い、そこから晩婚化を分析した上で政策提言を行う。

第1章では、有配偶率の推移、平均初婚年齢の推移から日本の晩婚化の現状を具体的に表している。そして、私たちは晩婚化を「平均初婚年齢の上昇と、世代別婚姻率の減少」と定義し、晩婚化によって起こる問題点を挙げている。

第2章では先行研究のレビューを行う。内容としては、パラサイト・シングルについて、晩婚化の現状、どのような問題をはらんでいるかということなど、晩婚化について記されている文献の内容について述べる。本論文では、「パラサイト・シングル」という造語を初めて唱えた山田昌弘氏と近藤絢子氏の著書と論文をそれぞれ取り上げている。

第3章では未婚化を説明変数として、「未婚率と完全失業率」、「未婚率と1人当たり県民所得」、「女性未婚者数とその親世代の平均貯蓄額の関係」、「未婚率と男女の賃金格差」をそれぞれグラフ化した。そして、相関係数を算出し、また回帰分析を行い裏付けた。この分析によって、私たちが未婚率と関係があると考える被説明変数が、本当に未婚率に影響を与えていたかとどうかということを調べた。

第4章では、分析を踏まえた上で政策提言について述べる。晩婚化をいかにして食い止めるか、改善させるかを考え、それを実現するための政策提言を行う。具体的には、現在の日本に足りないといわれる出会いの場不足を解消するために、現在行われている地方自治体が主催する出会いの場の提供に代わり、国が出会い系の場を提供する「赤い糸コーディネート」政策と、パラサイト・シングルなどの分析よりわかった女性の結婚決定要因を分

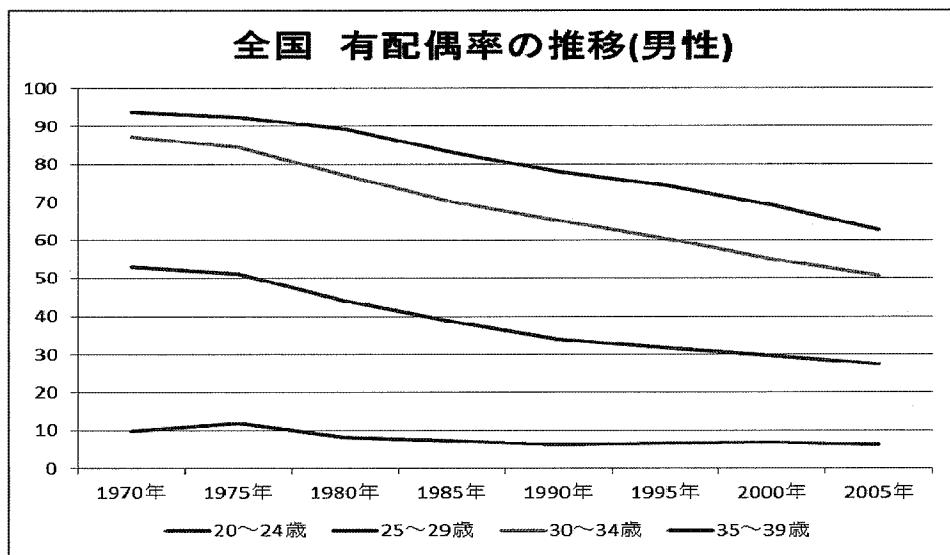
析した上で考察した「女性に対する資金援助」の政策という2つの政策を行うことを提言する。

第1章 現状・問題意識

第1節 晩婚化の現状

近年の日本の有配偶率は、年々減少傾向にある。これを見たのが図1である。

図1



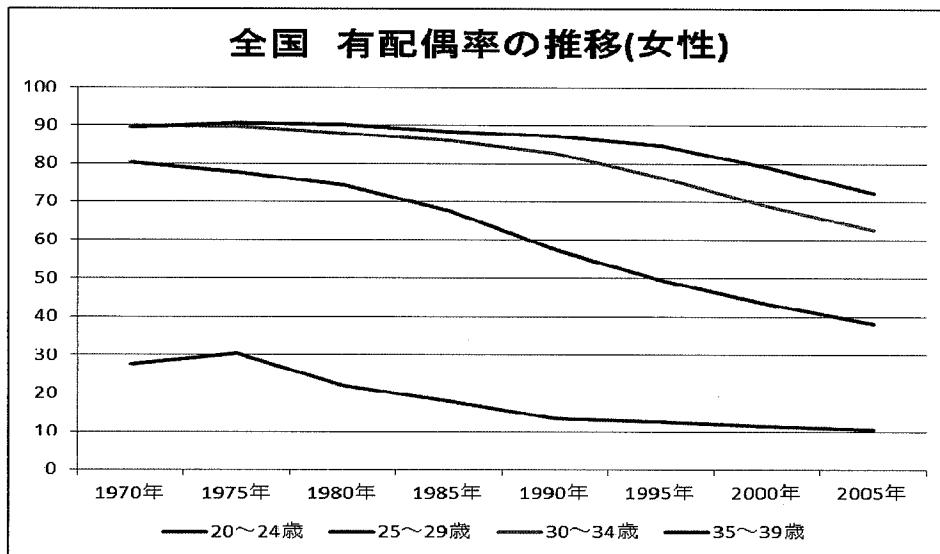
出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図1は1970年から2005年までの全国の男性の年齢階級別有配偶率の推移を表している。このグラフからどの年齢階級においても有配偶率は年々減少していることがわかる。特に30～34歳においては有配偶率の減少幅が大きい。

また図2は1970年から2005年までの全国の女性の年齢階級別有配偶率の推移を表している。1970年時点では25～29歳の女性の8割ほどが結婚していたが、2005年においての結婚している女性の割合は1970年当時の半分の約4割にまで減少している。また、女性の有配偶率は2005年時点において、全体的に男性より約10パーセント高い値を示している。

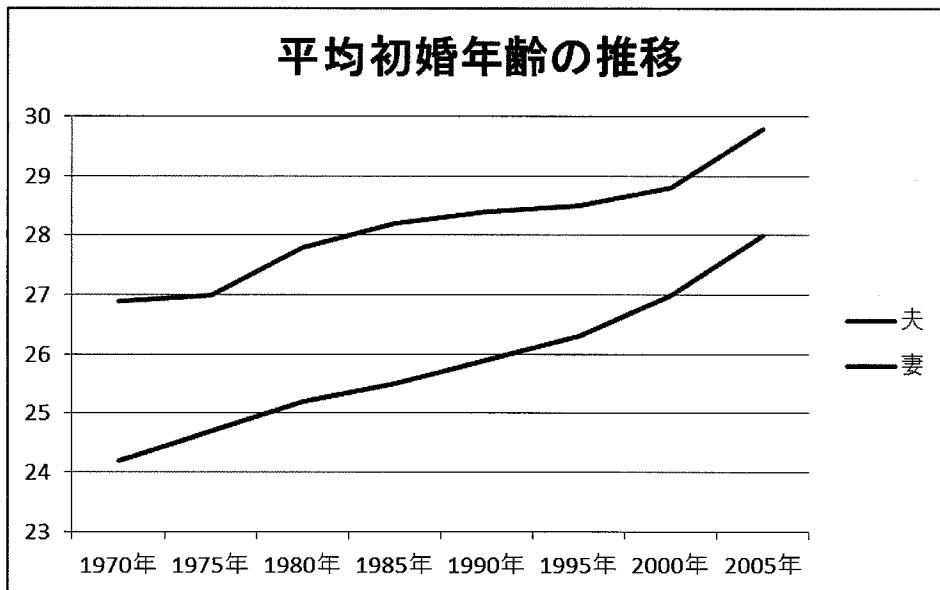
図3は1970年から2005年までの男女別平均初婚年齢の推移のグラフである。このグラフから、男女ともに年々平均初婚年齢が上昇していることは明白である。表1より、2005

図 2



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図 3



年当時における平均初婚年齢は、夫が 29.8 歳、妻が 28 歳となっており、1970 年当時と比較すると 35 年の間で夫は約 3 歳、妻は約 4 歳の上昇がみられた。

図 1～3 を総括すると、日本の現状は、男女ともに結婚している人の割合が減少し、かつ平均初婚年齢が上昇していると言える。

表1

年	夫	妻
1970年	26.9	24.2
1975年	27	24.7
1980年	27.8	25.2
1985年	28.2	25.5
1990年	28.4	25.9
1995年	28.5	26.3
2000年	28.8	27
2005年	29.8	28

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

第2節 晩婚化の定義

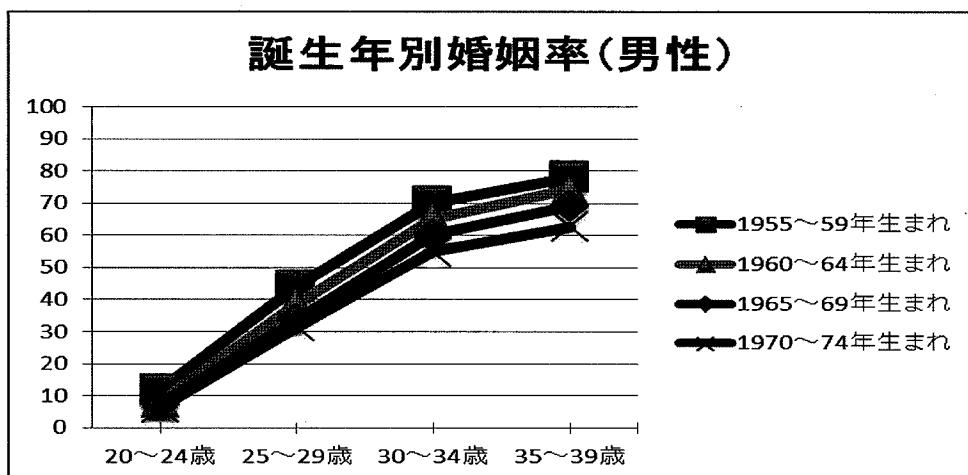
次に晩婚化を定義する。晩婚化とは、世間一般の平均初婚年齢が以前と比べて高くなる傾向、または、「婚期を過ぎてから結婚すること」を指すが、「婚期」についての社会的通念は時代とともに変化しており、はっきりとした定義はなされていないというのが現状である。

第1節の図3で述べたように、日本において年々男女共に平均初婚年齢は上昇している。われわれはこれだけでは晩婚化の定義としては不十分と考え、さらに具体的に晩婚化の定義を設定することにした。男性と女性の誕生年別婚姻率の推移を考察することによって、より具体的に晩婚化の定義を定める。

以下では、男女別の誕生年別婚姻率の推移をみていく。赤のグラフは1955年～1959年生まれ、緑のグラフは1960年～1964年生まれ、青のグラフは1965年～1969年生まれ、紫のグラフは1970年～1974年生まれの婚姻率を指している。このグラフは、各年代に生まれた人がどの年齢層でどの程度結婚しているかを表している。

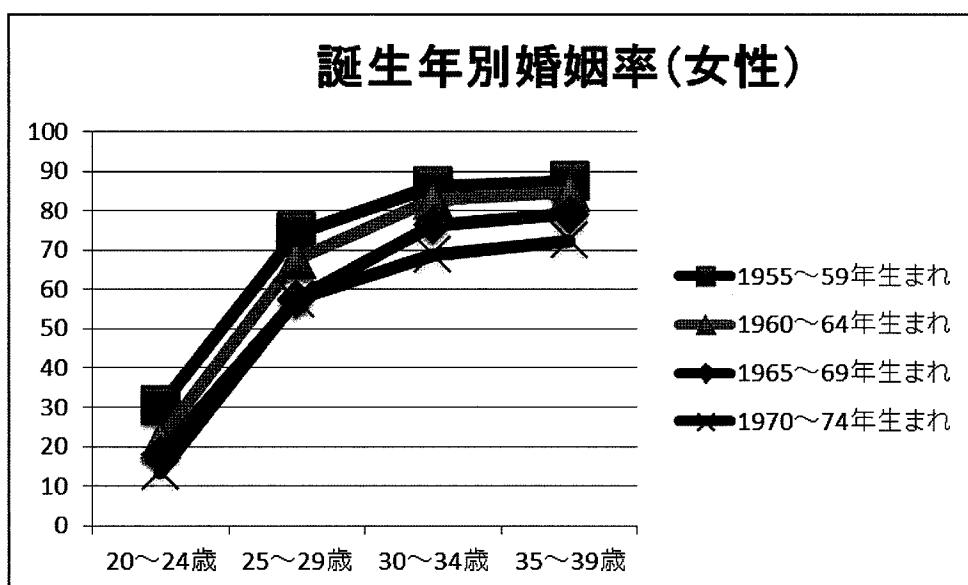
図4は男性の誕生年別婚姻率を表しているグラフである。1955年～1959年に誕生した男性の婚姻率の値は20歳～24歳にあたる1970年に11.8%、25歳～29歳にあたる1975年に44.1%、30歳～34歳にあたる1980年に70.2%、35歳～39歳にあたる1985年に78.1%というようにそれぞれ推移している。緑の1960年～1964年に誕生した人の値は、20歳～24歳で8.1%、25歳～29歳で38.7%、30歳～34歳で65.2%、35歳～39歳で74.3%をそれぞれ示している。同様に青の1965年～1969年に誕生した人の婚姻率は、20歳～24歳は7.4%、25歳～29歳は33.9%、30歳～34歳は60.4%、35歳～39歳は69.2%となっている。さらに紫の1970年～1974年に誕生した人は20歳～24歳で6.2%、25歳～29歳で31.6%、30歳～34歳で55%、35歳～39歳で62.7%を示している。グラフから、若い世代になるにつれて各年齢階級とも婚姻率の数値は下方へ推移していることがわか

図 4



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図 5



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

る。

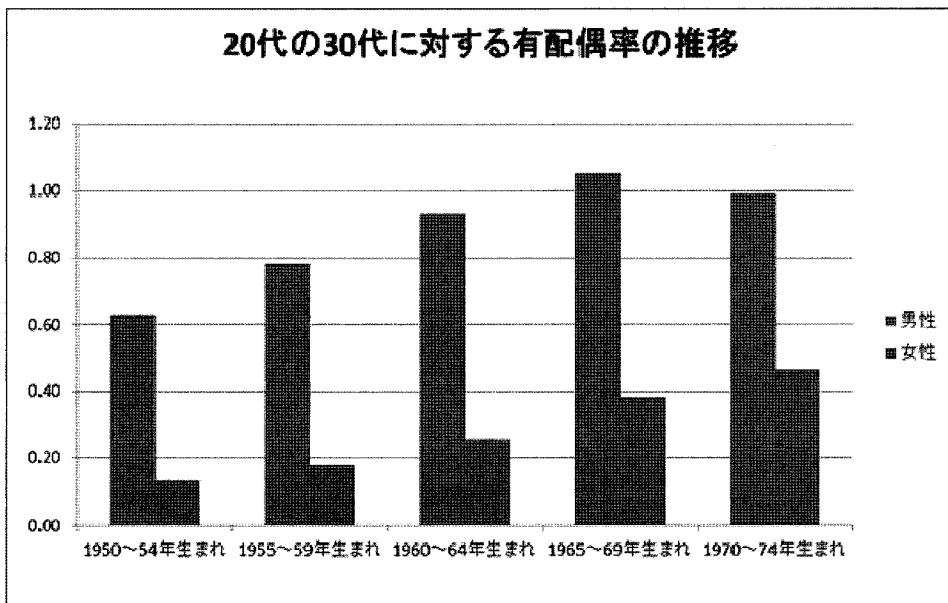
図 5 は女性の誕生年別婚姻率を表しているグラフである。1955 年～1959 年に誕生した女性の婚姻率の値は、20 歳～24 歳にあたる 1970 年に 30.3%、25 歳～29 歳にあたる 1975 年に 74.5%、30 歳～34 歳にあたる 1980 年に 86.1%、35 歳～39 歳にあたる 1985 年に

87.3% となっている。緑の 1960 年～1964 年に誕生した人の値は、20 歳～24 歳で 21.9%、25 歳～29 歳で 67.7%、30 歳～34 歳で 82.7%、35 歳～39 歳で 84.7% というように推移している。同様に青の 1970 年～1974 年に誕生した人の婚姻率は、20 歳～24 歳は 17.9%、25 歳～29 歳は 57.5%、30 歳～34 歳は 76.4%、35 歳～39 歳は 79.2% となっています。さらに紫の 1970 年～1975 年に誕生した人は 20 歳～24 歳で 13.5%、25 歳～29 歳で 12.6%、30 歳～34 歳で 68.9%、35 歳～39 歳で 62.7% を示している。グラフから、女性も男性と同様に、若い世代になるにつれて各年齢階級とも婚姻率の数値は下方へ推移していることがわかる。

図 4、図 5 より、どの年齢階層時においても、男性に比べ女性の方が全体的な婚姻率が高いことが見て取れる。これは、女性の方が男性に比べ結婚願望が強いことを指しているとの考え方も可能である。また、20～24 歳と 25～29 歳の婚姻率の差が男性では約 30 パーセントに対し、女性はその差が約 50 パーセントと、男性と比べても非常に数値の差が大きい。女性は 20～24 歳と 25～29 歳の間に様々な社会学的要因が絡み、結婚していると考えられる。さらに男女ともに誕生年別にみて、どの年齢層においても若い世代になるにつれて婚姻率は減少していることが見てとれる。本稿ではこの世代別婚姻率の低下を晩婚化の定義として加える。

以上より、本稿では「平均初婚年齢の上昇と、世代別婚姻率の減少」を晩婚化と定義する。

図 6



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

この定義から見た晩婚化を別の視点から補足するために、30代での婚姻率（同世代で30代に結婚した割合）の20代での婚姻率（同世代で20代に結婚した割合）に対する比率を求めてグラフにすると、図6のようになる。図6は、男女別の20代の30代に対する有配偶率の推移のグラフである。

30～39歳の結婚率を20～29歳の結婚率で割った数値をグラフ化したもので、20代の結婚率に対して30代の結婚率がどの程度の割合なのかを示している。つまり、この数値が1を超えている場合、その世代において20代で結婚した人の割合よりも、30代で結婚した人の割合の方が多いということを表す。1950～1954年生まれ、1955～1959年生まれ、1960～1964年生まれ、1965～1969年生まれ、1970～1974年生まれのこの比率をそれぞれに出した結果、1970～74年に誕生した男性を除き、右上がりのグラフを得る。この右上がりのグラフが表すのは、生まれた年代が遅い世代ほど30代で結婚する比率が高くなっているということである。このように、20代よりも30代になってから結婚する人の割合が男女ともに、近年になって増えていることがわかる。まさに、晩婚化の流れと考えられる。

第3節 問題意識

以下では、前節で見た晩婚化と少子化の関係を概観し、本稿の問題意識を明らかにしよう。

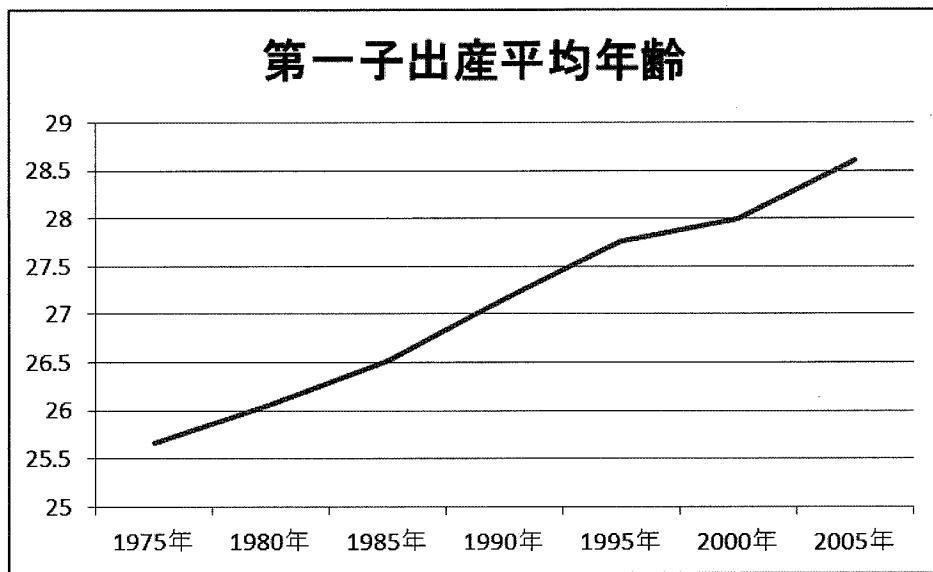
図7は第一子出産平均年齢を表したグラフである。これにより、日本における第一子出産平均年齢は年々上昇していることがわかる。グラフには1975年から2005年までの5年刻みのデータを用いた。2009年の最新データによると、平均出産年齢は29.12歳となっており、数年後には30歳代の大台に突入することが予想される。

第1節の晩婚化の現状で述べたように、現在日本では平均初婚年齢は着実に上昇している。平均初婚年齢と第一子出産平均年齢の2つの間には相関関係があり、平均初婚年齢が上昇するとそれに伴って第一子出産平均年齢も上昇し、高齢出産や親の介護や経済的な問題などの様々な問題が生じると考えられる。

現在、日本は少子化が進んでいると言われており、実際に合計特殊出生率は1975年に2.00を下回って以来低下を続けている。2010年の合計特殊出生率は1.39と、過去最低を記録した2005年の1.26からは若干の回復をみせてはいるものの、人口置換水準の2.08には遠く及ばない。

晩婚化は少子化の大きな要因となっているとされており、その少子化が引き起こす大きな問題として、労働力人口の減少、社会保障の問題、家の空洞化などが挙げられる。少子

図7



出典：国立社会保障・人口問題研究所

化によって引き起こされる労働力人口の減少は、日本の経済の縮小に繋がるといえよう。高齢者が増えていく一方なのに対し、少子化によって若年者は減少することによって社会保障の問題が生じてくる。2005年時点では、65歳以上の国民1人を、15歳から64歳の現役世代3.3人が支えているが、2055年には1.3人で1人を支えることになるという見解もある。

晩婚化の問題を解決することによって、少子化を解決し、これらの問題を解決することができると思われる。

第2章 先行研究及び本稿の位置付け

現在、日本ではさまざまな社会問題が存在しており、それに関して数多くの社会学的考察やその他の視点からの考察がなされた文献は数多く存在している。

その山積した問題の中でわれわれは「晩婚化」に着目した。現在、ニュースや特集番組でよく少子化が取り上げられており、その現状や具体的な対策などが議論されている。しかし、少子化の大きな原因の1つであるはずの「晩婚化」はメインテーマとしてあまり取り上げられていない。よって、小手先の少子化対策を行うよりも、問題の大本である「晩婚化」について経済学的な考察をすることによって、問題解決のための具体的な政策提言を行おうと考えた。

先に述べたように、晩婚化をもたらす要因は実に多く考えられ、その考察しうる要因は後をたたない。逆に考えると、どの要因がはっきりと晩婚化の原因かということも考察しにくいともいえる。これまでに多くの学者によって晩婚化という問題が考察されてきたが、われわれが研究を進めるうちに、それらの考察は主に社会学的な観点からのものであることがわかった。そのような文献を参考にしつつ、本論文では、先行研究として、パラサイト・シングルという造語を初めに唱えた山田（1996）『結婚の社会学 未婚化、晩婚化は続くのか』（1999）『パラサイト・シングルの時代』と、近藤絢子（2011）『不況時に人々は結婚・出産を控えるのか？』経済セミナー NO.658 PP.48～58を取り上げる。

山田は、結婚適齢者が結婚をしないである程度裕福な親の元で独身のまま暮らす人々を「パラサイト・シングル」と呼んでいる。この言葉は今では晩婚化を検証するにあたって欠かせないキーワードとなっているといつても過言ではない。山田によると、パラサイト・シングルは「親の家に住み、親の経済力に基礎的生活条件を依存している未婚者」と定義づけられている。このパラサイト・シングルが晩婚化や非婚化に与える影響は深刻である。2000年の時点で、成人しているにもかかわらず親と同居する未婚者は約1200万人おり、親と同居する未婚者の割合が20代前半で、男女ともに50パーセントを超えている。また、30代前半であっても、男性の5人に1人、女性の8人に1人は親と同居している未婚者である。親と同居する未婚の若者が増加した背景として、大都会郊外育ちが増えたことを挙げなければならない。高度経済成長の下で、労働人口が大都市に流入し、結婚・出産した。彼らの子供たちは、自立できる年齢をすぎても、親との同居に様々なメリットが存在するため、親の家に居住しつづける。また、未婚率を見てみると、1975年の30代後半の未婚率は、男性が6.06%、女性が5.29%であったが、この値は、1995年には、男性が22.61%、女性が10.04%に達している。パラサイト・シングルの多くは、親と同居することによって、生活にかかるコストや家事労働時間が1人で暮らす場合よりも少なくなるので、収入や余暇の多くを自分のために使っていると考えられる。よって彼らは、時間的にのみならず経済的にも豊かである。経済的豊かさとは、「所得から生きていくのに最低限必要な支出を差し引いた、残りの金額の大きさ」に依存している。そのため、結婚したあとの暮らしは結婚する前と比べて魅力的に感じることができないので、結婚することにメリットを感じなくなる。その結果、なかなか親離れもできないため、未婚率の上昇に繋がる、というのが山田（1999）の見解である。

これをヒントに、パラサイト・シングルと未婚率の間に関係があるのかどうかを、親世代の経済力と子世代の未婚率の関係性の分析を行意経済学的に考察した。

次に、近藤（2011）の論文では、一般的に考えられている「不況によって結婚が減少し、さらに少子化に拍車をかけているのではないか」という解釈に疑問を持ち、両者の因果関

係をデータ分析によって検証している。他にも、主に女性の労働条件に関する問題点や改善策、また、見習うべき社会形態の事例などが挙げられている。日本を始めとした先進国では晩婚化の傾向にあり、日本人の平均初婚年齢は、2005年当時において男性が29.8歳、女性が28歳となっている。さらに晩婚化が進むと予想されており、1975年当時と比べると約3歳平均初婚年齢が上昇している。これには女性の社会的自立、日本経済の悪化、得失感情の変化などが影響していると考えられる。2005年には合計特殊出生率が1.26にまで落ち込んでいる。出生率が2.07より低くなると、人口減少、人口高齢化の促進に繋がり、人口が減少傾向になると、労働人口が少なくなると同時に全人口に対する高齢者の割合が増えるので、経済的な負担の増加は不可避である。

本稿ではこの山田（1996）（1999）、近藤（2011）の著書、論文の先行研究によってこれまで社会学的な考察がなされてきた晩婚化という問題を経済学的に検証し、その解決策への政策提言を行う。

第3章 分析

本章では国勢調査や国の統計調査データを用いて、晩婚化を経済学的に実証分析する。晩婚化は社会学的な考察はよく行われているが、その実態はアンケート調査などがほとんどを占めている。よって、その調査場所やその調査対象によって、結果のぶれが多少なりと存在している。そのぶれを解消するために統計調査を用い、どの要因が晩婚化に相関があるかをデータからグラフを作成し、経済的な視点から晩婚化に関する様々な分析をおこなう。

第1節 未婚率と完全失業率の関係

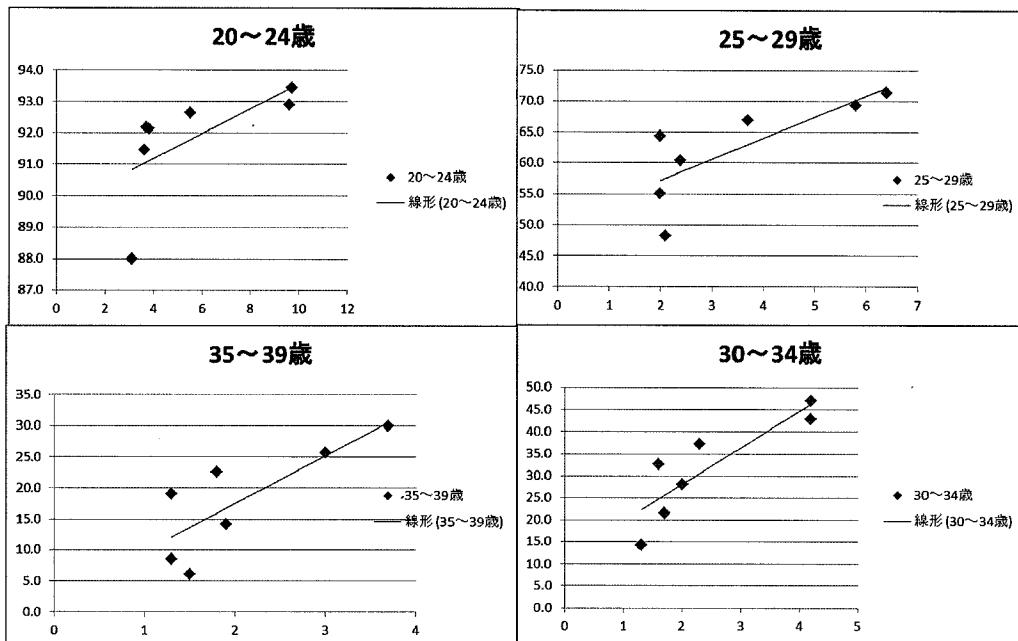
本節では未婚率と完全失業率の関係を考察する。はじめに男女別に全国の年齢階級別未婚率と完全失業率の関係のグラフを挙げる。

図8、9は5歳ごとの年齢階級を20歳から39歳までの4階級に分けたグラフである。縦軸に未婚率、横軸に完全失業率をとっている。

図8は男性の全国の年齢階級別未婚率と完全失業率のグラフである。どの年齢階級においても近年に近づくほど未婚率も完全失業率も値が上昇していることから、グラフが右上に推移していることが見て取れる。この値で相関係数を算出したところ、20～24歳は0.64、25～29歳は0.78、30～34歳は0.87、35～39歳は0.80という結果になった。

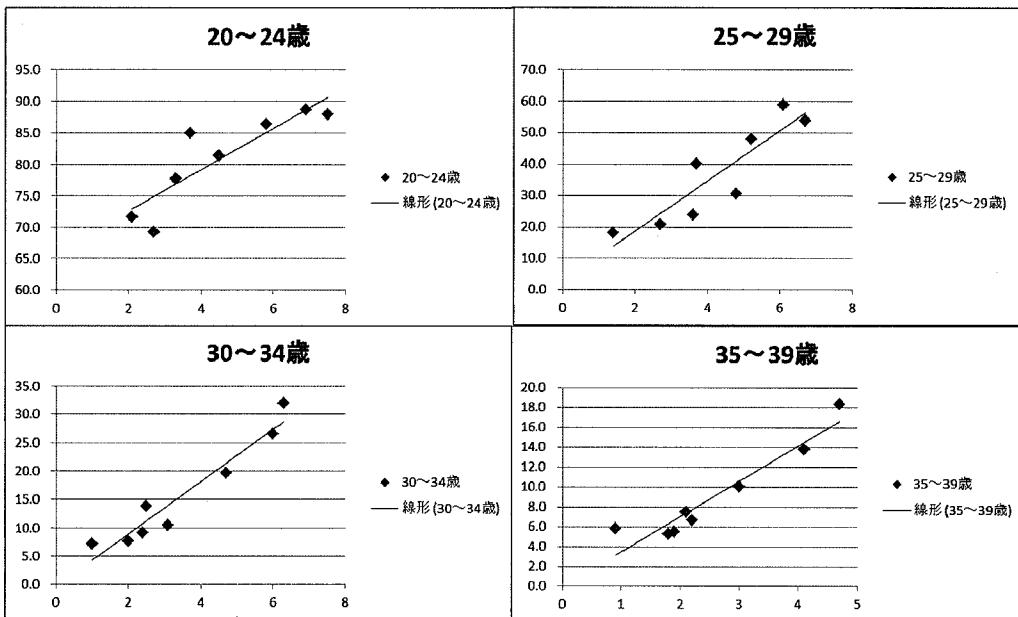
次に図9は女性の全国の年齢階級別未婚率と完全失業率のグラフである。女性の場合も同様にどの年齢階級においても近年に近づくほど未婚率も完全失業率も値が上昇している

図 8



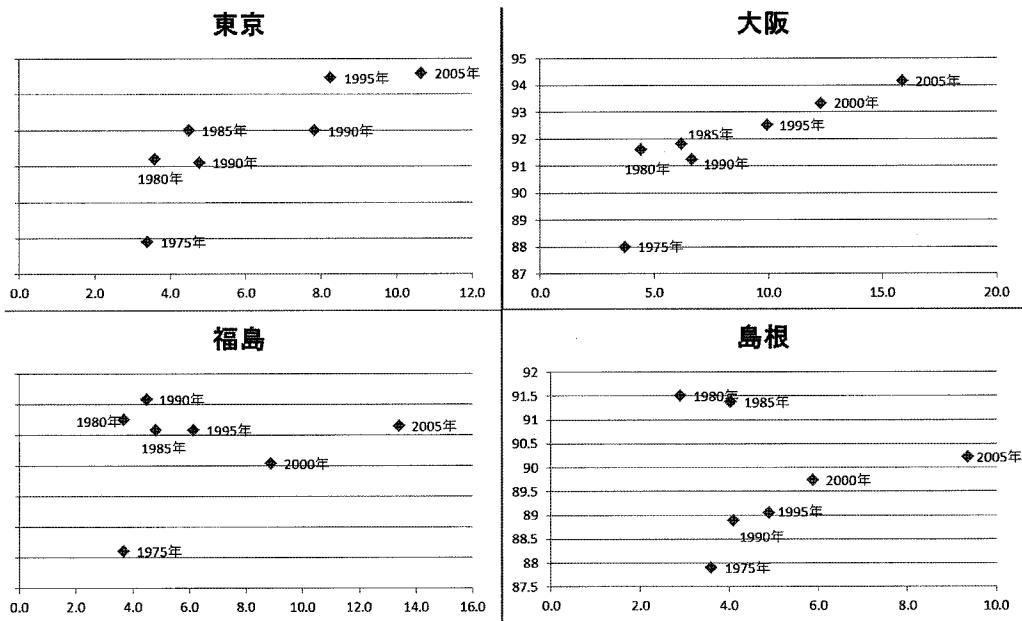
出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図 9



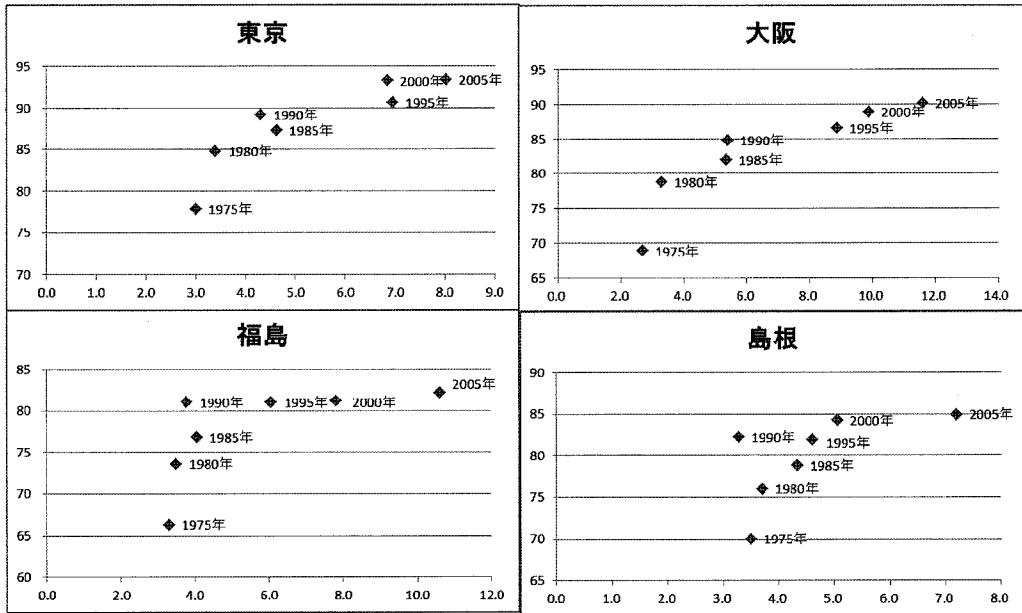
出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図 10



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

図 11



出典：総務省統計局「国勢調査報告」

ことから、グラフが右上に推移していることが見て取れる。相関係数は20～24歳は0.88、25～29歳は0.90、30～34歳は0.96、35～39歳は0.95という結果になった。あまり大きな差は生じていないが相関係数の評価はすべての階級において非常に高い相関があることがわかる。よって全国において男女とも年齢階級別未婚率・完全失業率は高い相関があることから、完全失業率は未婚率に多大な影響を及ぼすことがわかった。

次に、男女別に都道府県の未婚率と完全失業率の関係を考察する。

図10は男性の20～24歳のグラフで、図11は女性の20～24歳のグラフである。縦軸に各都道府県の未婚率、横軸に各都道府県の完全失業率をとっている。そして、男女年齢階級別に1975年から2005年まで5年ごとの未婚率と完全失業率の関係を都道府県ごとにみたものである。都市部と地方部を分類しその代表として都市部は東京都、大阪府、地方部は福島県、島根県を抽出した。

2つの図から都市部と地方部には決定的な違いを見出すことができる。男女ともに都市部ではおおよそ右上がりの関係があることがわかるが、地方部では相関関係がないことがわかる。相関係数を算出すると、男性の東京は0.898、大阪は0.840、福島は0.178、島根は0.014となっており、女性の東京は0.873、大阪は0.878、福島は0.646、島根は0.625となっている。この傾向はどの年齢階級や都道府県においても同様な結果を得ることができた。これらのデータから、都市部においては男女ともに完全失業率と未婚率には正の相関関係が見出されるが、地方部の完全失業率の上昇は女性の未婚率との相関関係があるが、男性の未婚率との相関関係がないことがわかる。この事実は、次のように考えることができる。基本的には、完全失業率と未婚率には男女ともに正の相関関係が存在すると考えられる。しかしながら、地方部の男性においては、未婚率の増加（逆に言うと、婚姻率の減少）に、完全失業率以上に影響を与える要因が存在すると考えられる。

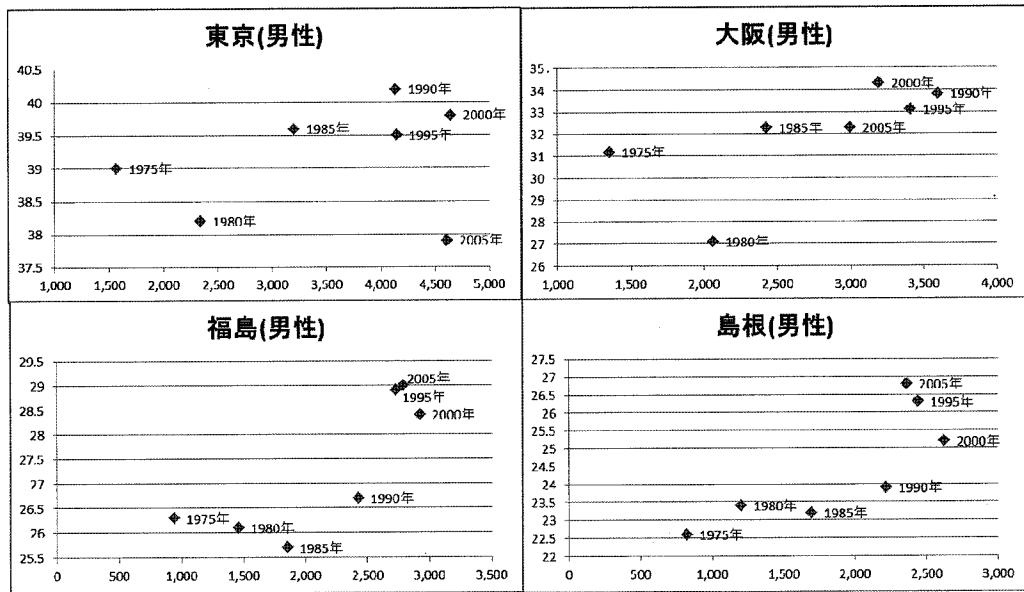
第2節 未婚率と一人あたり県民所得の関係

本節では未婚率と一人あたり県民所得の関係について考察する。

図12は、男性の都道府県別の1人当たりの県民所得と未婚率のグラフである。図13も同様に女性のグラフを表している。縦軸に未婚率、横軸に1人当たりの県民所得をとっている。1人当たりの県民所得は同じデータを使用している。

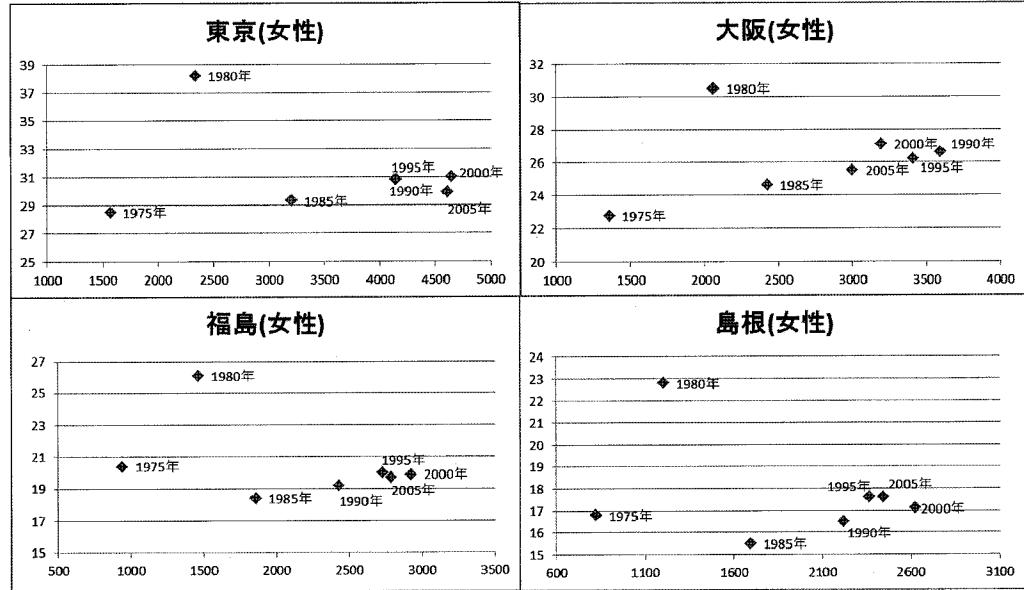
相関係数をみると、男性の場合は、東京0.25、大阪0.66、福島0.81、島根0.81となっており、東京を除いて高い相関があるといえる。女性の場合は、東京-0.20、大阪0.25、福島-0.41、島根-0.31となっており、決して相関があるとはいえない。社会学的には所得

図 12



出典：総務省統計局「国勢調査報告」、「県民経済計算」

図 13

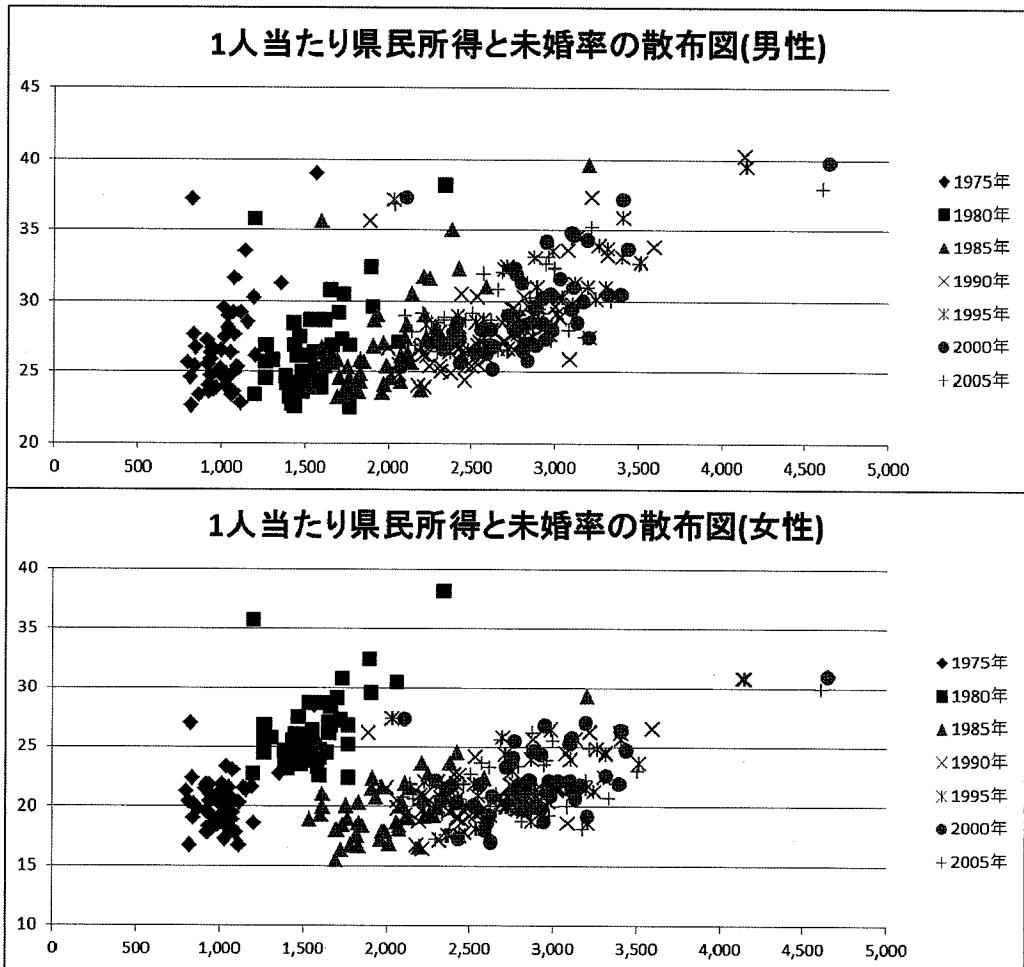


出典：総務省統計局「国勢調査報告」、「県民経済計算」

が増加すれば生活に余裕が生まれ、結婚をする人が増加することによって、未婚率は減少するとされているが、必ずしもそうではないことがわれわれの分析で示されたと言えよう。

特に男性の場合は東京を除いて、1人当たり県民所得の増加に伴って未婚率も上昇しており、社会学的な見解とは全く逆の結果を得た。よって男性の未婚率には所得ではない様々な要因が絡んでおり、生活に余裕が生まれたから結婚しようとはならないということが考えられる。

図 14



出典：総務省統計局「国勢調査報告」、「県民経済計算」

さらに、経年変化について詳しく分析を行おう。図 14 は、男女別の 1 人当たり県民所得と未婚率の散布図である。1975 年から 2005 年までの各都道府県の全てのデータをプールし、プロットしてある。図 12、13 同様、縦軸に未婚率、横軸に一人あたりの県民所得をとっている。

男性は2000年に入るにつれて徐々に右上に推移していることがわかる。これは年々1人あたりの県民所得と未婚率がともに上昇しているためである。男性の相関係数を算出すると0.54となり、高い相関があるといえる。

しかしながら女性は男性とは異なったグラフの形をなしている。1975年と1980年ではきれいに右上に推移しているが、1985年にほとんどの都道府県で未婚率が減少しているためプロットしたグラフが右下に推移したと考えられる。そして2005年までで一つの塊ができている。さらに、女性の相関係数を算出すると0.12となり、全く相関がないことがわかる。

以上の2つの分析を行った結果、女性は未婚率と一人あたりの県民所得との相関はほとんどないが、男性においては高い相関が算出された。晩婚化や少子化に関する文献や著書には、近年、女性の高学歴化に伴う積極的な社会進出の増加や、雇用や賃金が不安定な非正規雇用に就く若者の増加などが指摘されている。そのようなことも踏まえ、主な原因として、男性の経済力が指摘されている。しかし、われわれの経済学的分析ではそのような結果は確認できなかった。つまり、心理的に経済力があるから結婚をしようと思っている男性は多いが、それが結婚するという行動決定要因に必ずしもならないと考えられる。

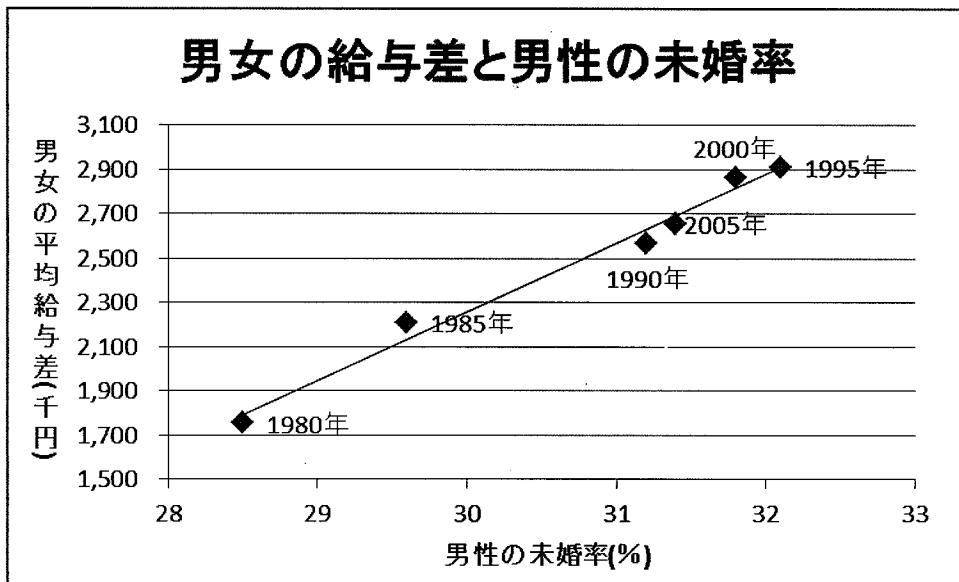
これまで1人あたりの県民所得と未婚率の関係を分析した。以下では、全国の男女の平均給与の差と未婚率の関係を分析する。分析にあたって男女別の平均給与を、国税庁の「民間給与実態統計調査」から用いる。ここにおいての給与とは、賞与、給料、手当を足して求めたものである。

図15は1980年から2005年までの5年ごとの男性の平均給与差と未婚率のグラフである。縦軸に全国の男性の平均給与から女性の平均給与を引いた額、つまり男女の平均給与差を、横軸に全国の男性の未婚率をとった散布図である。相関係数を算出したところ、0.99という非常に高い相関を得ることができた。

図16は1980年から2005年までの5年ごとの女性の平均給与差と未婚率のグラフである。縦軸に図15で用いたものと同じ男女の平均給与差を、横軸に全国の女性の未婚率をとった散布図である。相関係数を算出したところ、男性と同様に女性も0.98という非常に高い値を得ることができた。

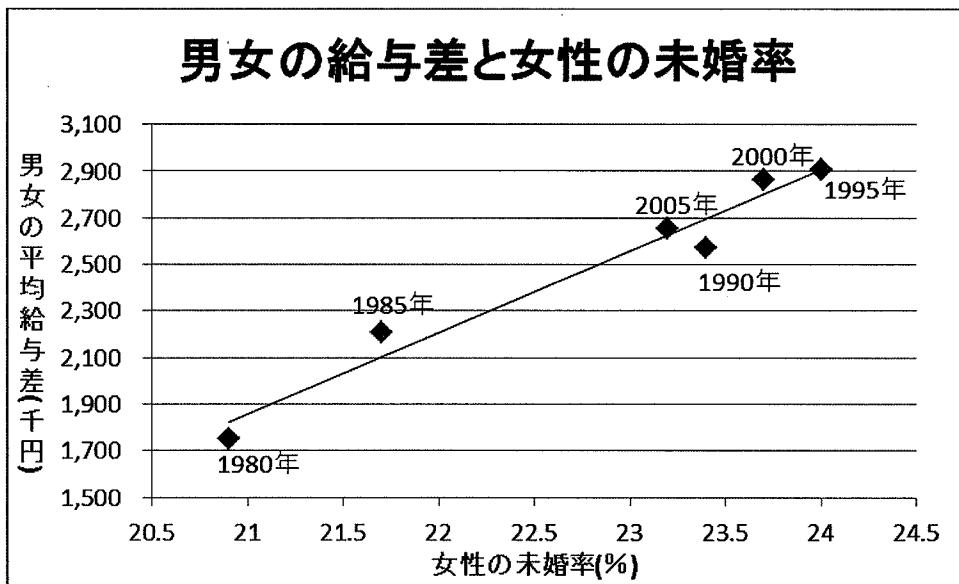
平均給与差の縮小が始まった1995年と2000年の間には何があったのだろうか。現在の男女の賃金格差は、さらなる女性の活用・活躍推進の必要性を示していると考えられる。つまり、2000年から2005年にかけて男女の平均給与差が小さくなっていることを考えると、1997年の「男女雇用機会均等法」女性の活用・活躍が推進がされた。具体的に、雇

図 15



出典：国税庁「民間給与実態統計調査」

図 16



出典：国税庁「民間給与実態統計調査」

用上の募集・採用・配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、女性労働者を男性と差別的に取り扱うことを、この法律で禁止した。募集・採用、配置・昇進について、改正前は事業主に機会均等への努力義務を課していたにすぎなかったが、改正

後、これらを禁止規定とした。法整備の進展に伴い、企業においても女性の職域が拡大し、管理職に占める女性の割合も上昇傾向にあるなど女性の活躍が進んでいる。

以上より、男女ともに非常に高い相関があることが判明した。1980年から1995年までは平均給与差が大きくなると未婚率も増加している。しかし、2000年からは平均給与差が小さくなるとともに未婚率も減少している。これは、男女雇用機会均等法によるものであろう。のことから、男女の平均給与差と未婚率は密接な関係があると解釈できる。

第3節 パラサイト・シングル

本節では、現代において晩婚化を検証するにあたって欠かせないキーワードとなりつつある、「パラサイト・シングル」について経済学的に分析する。われわれの知る限り、経済学的に分析されたものは存在しない。したがって、この点は本論文のオリジナリティと考えられる。

パラサイト・シングルの定義は、山田昌弘氏が『パラサイト・シングルの時代』の中で提唱した「親の家に住み、親の経済力に基礎的生活条件を依存している未婚者」という定義をそのまま用いる。

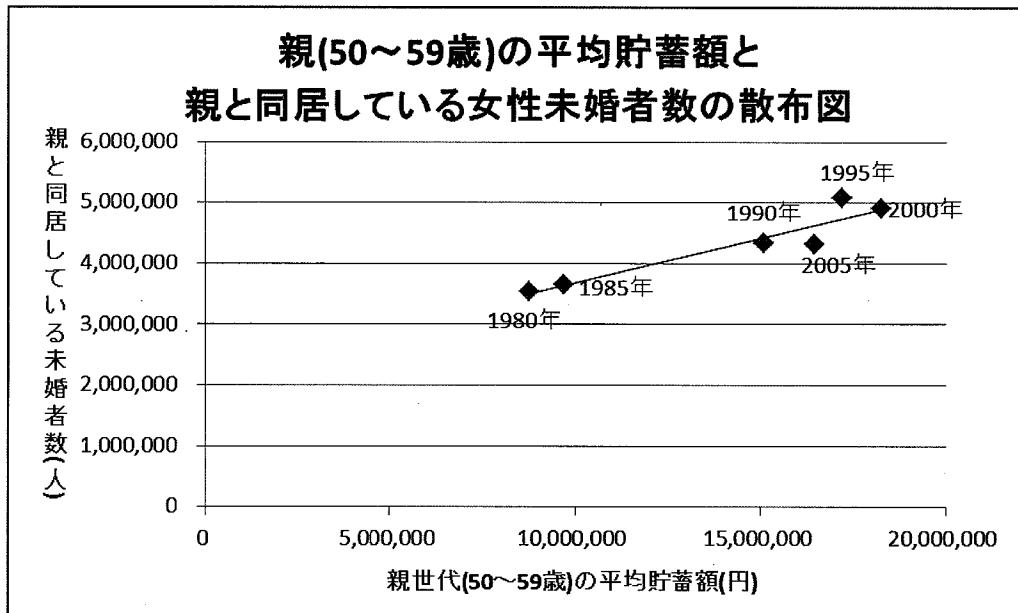
日本のパラサイト・シングルに関する概要は、前述の「第2章 先行研究及び本稿の位置付け」で記した。パラサイト・シングルは、たとえ生活費としていくらかのお金を親に払っていたとしても基本的な生活は親に頼っているのが現状であり、自分の収入のほとんどを自由に使えることから、自分の収入に見合った生活水準以上の水準の生活が可能である。

「パラサイト・シングル」という造語の生みの親である山田（1999）によると、日本のパラサイト・シングルの男女比は3対7であるという。高度経済成長期には、若者の賃金は右肩上がりで上昇することが期待された。しかし、賃金が上がったのは主に男性で、女性の賃金は大して上昇しなかった。低成長期に入ると、高度経済成長の結果として親は豊かになったのに対して若者の賃金は頭打ちとなった。さらに、女性は、派遣社員・契約社員・フリーターなどの非正規雇用者の割合が高く、パラサイト・シングルとして親の経済力に頼らざるを得ない状況にあると考えられる。この点を考慮して、以下においては、女性のみを分析の対象として取り上げる。具体的な分析方法は、親の経済力を表す指標として、総務省統計局「貯蓄動向調査報告」から平均貯蓄額を、パラサイト・シングルの女性の人数を表す指標として、総務省統計局「国勢調査報告」から親と同居している女性未婚者数を採用し、分析していく。

第1章、第3節の図7において、第一子出産平均年齢は近年上昇し続けていることを明らかにした。2009年の最新データによると、第一子平均出産年齢は、1975年の25.66歳から3.46歳上昇した29.12歳となっている。この点を考慮して、以下ではこの第一子平均

出産年齢を、既存データで設けられている年齢階層との兼ね合いから30歳と設定することとする。そして、第一子の年齢階層に先ほど設定した第一子平均出産年齢の30歳を加算し親の最もオーソドックスな年齢階層を求める。

図 17

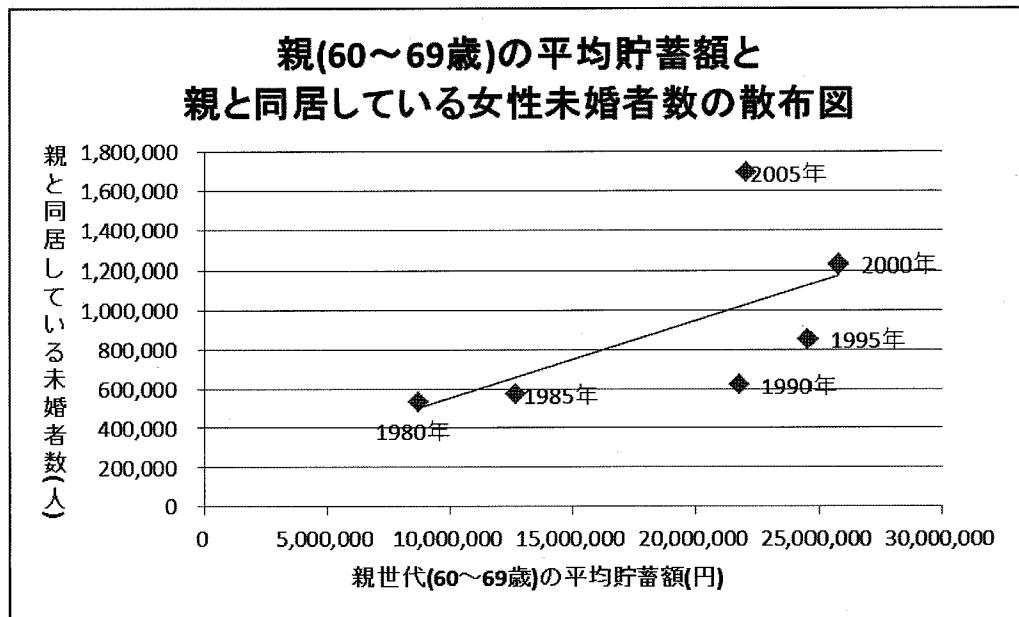


出典：総務省統計局「貯蓄動向調査報告」、「国勢調査報告」

したがって、第一子が20代であるとき、第一子平均出産年齢が30歳であることを考慮すると、その親は50代であると推測される。図17は、1980年から2005年までの5年ごとの50～59歳の親世代の平均貯蓄額と、親と同居している20～29歳の女性未婚者数のデータをもとに作成した散布図であり、縦軸に親と同居している20～29歳女性の未婚者数、横軸は彼女たちの親世代にあたる50～59歳の平均貯蓄額をとつてある。

図17において、相関係数0.94という非常に高い相関があることが判明した。このことから、第一子が20代であるとき、50代である親世代の平均貯蓄額の増加とともに親と同居している女性未婚者数、つまり、パラサイト・シングルの女性の数は増加していると解釈できる。

図 18



出典：総務省統計局「貯蓄動向調査報告」、「国勢調査報告」

次に、第一子が 30 代であるとき、第一子平均出産年齢が 30 歳であることを考慮すると、その親は 60 代であると推測される。図 18 は、1980 年から 2005 年までの 5 年ごとの 60 ~ 69 歳の親世代の平均貯蓄額と、親と同居している 30 ~ 39 歳女性の未婚者数の散布図である。従って、縦軸に親と同居している 20 ~ 29 歳女性の未婚者数、横軸には彼女たちの親世代にあたる 50 ~ 59 歳の平均貯蓄額をとってある。

図 18においては、図 17 ほどの高い相関は得ることができなかったものの、相関係数 0.59 という高い値であることがわかった。よって、第一子が 30 代であるとき、60 代である親世代の平均貯蓄額の増加とともに親と同居している女性未婚者数、つまり、パラサイト・シングルの女性の数は増加している、ということが示された。

以上の分析より、パラサイト・シングルの大部分を占める 20 代、30 代の女性において、親の経済力の増加によって未婚率も上昇していることは統計データからも明らかである。われわれの分析から、親の経済力が子供の未婚率に大きな影響を及ぼしていることが示されたと言えよう。

第 4 章 政策提言

第 3 章で行った分析から、男性において未婚率に所得は強い相関があることが分かった。つまり、男性はお金を持っているからといって、必ずしも結婚しようという考えには至ら

ない。また、女性のパパ活・シングルが親の貯蓄に相関があることも分かった。以上の点を踏まえて本章で私たちは2つの政策提言を行うことにする。

第1節 「赤い糸コーディネート」

まず私たちが提案する政策は「赤い糸コーディネート」という政策である。この政策は男性の所得が結婚に結びつかないならば、他の要因が強く関連していると考察したことを踏まえた政策である。

そこで私たちは「出会い」というキーワードに着目し政策をたてることにした。端的に説明すると「赤い糸コーディネート」政策とは、国が出会いの場を提供する政策のことです。この政策の特徴は、地方などではなく、「国」が出会いの場を提供する、ということである。現在、日本の各都道府県の地方自治体は多種多様な「出会いの場」を提供している。例えば、地方自治体の兵庫県においては「ひょうご出会いサポート」、東京都品川区では「しながわマリッジサポート」、香川県では「婚ナビかがわ」などが実施されている。さらに細かい単位でみると、市町村が提供している出会いの場もある。このような地方自治体が提供する出会いの場には様々なメリットとデメリットが存在する。

まずメリットとしては、相手に求める条件を細かく設定することができる。例えば、所得が600万円以上や身長が180センチ以上、高学歴など細かな条件を指定し相手を絞り込むことができる。他には、地方自治体が提供するという「信頼性」、「費用の安さ」、「地方の活性化」などが挙げられる。近年出会いの場の提供を名乗る悪徳業者の詐欺が頻発しているので、参加者は地方自治体が行うことにより、安心して利用することができる。また広告費や参加費の一部を地方自治体が負担していることから、格安で会に参加することができる。さらに、田舎の農村や漁村の後継者を見つける・育てるなどの活性化にも繋がるとされている。

次にデメリットは、「出会いの場」を地方自治体が提供することによって、決して多くはない地方自治体の予算が参加費の一部負担や広告費、委託費などで削り取られてしまうことである。その結果、地方自治体の運営がさらに苦しくなる。また、「出会いの場」の募集が各都道府県内に限定されるため、出会う人が一部の地域に住む人に限られてしまうことなども考えられる。

以上で挙げた地方自治体が「出会いの場」を提供することによるデメリットを解消するために、国が「出会いの場」を提供することを提案する。地方自治体が行うことによって生じるメリットはそのまま国のメリットとして取り入れ、デメリットはメリットに転換させることを目指す。また国が運営することにより新たなメリットの創出も目指す。

国が出会い系を提供することによって生じる転換メリットについて考察する。国が出

会いの場を提供することによって生じる大きな変化としては、地方が企画のために独自に予算を組み歳出する流れを省くことができる。つまり、国が予算を組み、国が施行する。そうすることで、地方では、国が負担してくれる額だけ予算を他の事業分野に回すことが可能となる。また、企画にかかる時間や人員の削減も望むことができる。

次に規模の拡大が挙げられる。国が出会いの場を提供することによって、企画の認知度を高めることができ、全国規模で参加者を募ることができる。地方自治体が募集した場合、その自治体内からの参加しか見込むことはできない。しかし、全国レベルの大規模な募集をかけることにより、様々な地域からの参加者を見込める。また、開催場所を限定することなく様々な地域での開催が可能になる。

最後に、国際結婚のきっかけを新たなメリットとして提案する。国際化、グローバリゼーションの進展に伴い、国際結婚は増加している。日本人と外国人の結婚は、1960年代には4～5千件であったが、1980年代、特にその後半から、急増しはじめた。1983年に1万件、1989年に2万件、1999年に3万件、そして2005年に4万件を越えた。ところが2006年の4.47万人をピークにそれ以後減少に転じている。この人数は諸外国と比較すると決して多いとは言うことができない。日本政府が諸外国に働きかけ、外国人を日本へ招くことによって、農村や漁村の深刻な後継者不足の解消を目指す。

以上が「赤い糸コーディネート」政策の主な概要である。

第2節 「女性に対する資金援助」

私たちが考える2つ目の政策は、「女性に対する資金援助」を行う政策である。私たちが行った分析より、やはり親の貯蓄額は女性の未婚率に関係があることが分かった。現在約1000万人のパラサイト・シングルと呼ばれる人々が存在する。親と同居することによって、1人暮らしをするよりも生活コストをほとんど負担することができないので、自分の収入のほぼ全てを自分の自由に使える環境ができる。また、自分の経済力が不十分であっても、未成年と同様に親元で生活し、住居と食事は確保される。食費ぐらいは家に入れるとしても、掃除、洗濯、食事の用意などの家事を親がしている場合もあり、それが女性だと、結婚すれば自分が掃除、洗濯、食事の用意をしなくてはならない。結婚しても自由に使えるお金は減り、家事もしなくてはならないなど、デメリットばかり増えてしまうということになりかねない。

パラサイト・シングルの人々が結婚をためらう最大の要因は、結婚前の生活満足度が高すぎるために、予想される結婚後の生活に魅力を感じないからである。20代、30代の生活に対する満足度はきわめて高いことが山田（1997）の調査の結果から分かっている。1973年当時では、この世代の60パーセントが「生活に満足」と答えていたにすぎないが、

1997年では、およそ70パーセントに上昇している。彼らの生活に対する満足度が高くなつた理由の多くは、親と同居していることにある。この親と同居することによって生じる高い生活満足度が、未婚率を上昇させる1つの要因であると考えられる。その上、こうしたパラサイト・シングルという状態を近年親元や社会が容認するようになった。また、昔と比べて生活費が高くなっているという現状もある。バブル期から考えると、土地の価格は下がっている。しかし、住居にかかるコストは生活に重くのしかかる。一般的に住居にかける費用は収入の3割までといわれているが、家庭をもち子供ができるということを考えると、20代の人の収入では収入の3割では収まらなくなり、結婚後の生活は独身時代に比べて経済的に苦しくなる。さらに、子供ができると将来の教育費も考えなくてはならず、昭和50年代では高校、大学ともに年間学費が30万程度だったのに、国の学校や大学への補助が少なくなり、大学では年学費が文科系で100万、理系では150万程度を見込まなくてはならなくなつた。これは最低限の金額で、実際はこの倍になる場合もあり、昔は年収の1割程度だったものが、今では年収の半分以上だったりする場合もある。これを新生児のときから積み立てていっても、生活に多大な影響を与える恐れがある。今後は高齢化社会になっていくと予想されるので、介護保険や高齢者への経費なども考えると、大変な額のお金が必要になってくる。したがって、経済情勢が厳しく不安定な中では、収入が安定して結婚できる経済環境になるまで時間がかかるという背景もある。2005年当時における平均初婚年齢は、夫が29.8歳、妻が28歳となっており、1970年当時と比較すると35年間で夫は約3歳、妻は約4歳の上昇がみられた。私たちが行った分析の結果、女性は未婚率と一人あたりの県民所得との相関はわずかではあるが負の相関を示しているので、所得が上がれば未婚率は下がる事が予想される。また、パラサイト・シングルの分析では、女性において、親の貯蓄額と親と同居している人数に強い正の相関をみることができた。その結果、親の貯蓄が上昇すれば1人暮らしの未婚者数が増えることがわかった。

つまり女性の結婚の行動決定要因は、高い生活満足度と結婚以前と比べて生活の安定性に差が出ると思われる「資金」の面であると推測する事ができる。結婚後の生活が結婚する以前よりも裕福になり、安定し、結婚するメリットが増えるのであれば、女性の場合結婚意欲が上昇すると考えられるので、女性の「結婚したい」という意欲を引き上げるために、パラサイト・シングルと呼ばれる女性に補助金を給付するという策を行なうべきであると考える。一定額の補助金を女性に給付する事で女性の生活に余裕ができ、安定性が生まれるので、それに伴い結婚意欲も上昇し、未婚率が減少するとわれわれは考える。

パラサイト・シングルの割合は今後上昇すると考えられる。その結果さらに生活コストが上昇し、未婚化晩婚化が進むという負のスパイラルに陥ると予想される。そうすると、日本の労働力の低下、年金問題などという様々な問題を引き起こすことも予想される。こ

これらの問題は、日本のこれから経済に多大な影響を与える。それだけではなく、一般家庭にも大きな影響がある。晩婚化を解消することができれば、それは少子化問題の解消につながり、さらに高齢化問題の解消にも繋がる。未婚化、晩婚化を防ぐことは、今日の日本においてとても重要なことなのである。このような問題を引き起こさないための予防策として、また女性の未婚率を低下させるために、女性へ一定額の資金を援助するという政策が、1つの解決策に繋がり、晩婚化を解消させることができると考える。

第3節 賃金格差の是正

私たちが考える3つ目の政策は男女の「賃金格差の是正」を行う政策である。現代の日本は雇用の面に関して「男女雇用機会均等法」が制定されているので、女性にも男性と同様の雇用機会が与えられ、雇用に関する制度はすでに整っているといえる。そして男女雇用機会均等法により、ある程度女性の働く環境は整備されている。

しかし給与の面からみてみると、給与差の拡大のグラフからもわかるように、男女が均等に給与を受け取っているとは現段階ではいうことはできない。なぜ男女でこのような差が出るのかというと、1つ目に女性は男性に比べて年齢とともに賃金が上昇しにくいこと、2つ目に男女の間に平均勤続年数の差があること、3つ目に男女で管理職比率の差がでてしまうこと、という3つの問題が関係しているといふことがあげられる。分析の結果、女性の結婚決定要因が結婚後の生活に大きく左右されると予想される「資金」の面であるということが分かったので、男女間の給与格差の問題を改善することは、婚姻率を上昇させるために非常に重要なことである。この3つの問題を改善し給与の格差を是正することができれば、晩婚化はさらに改善されると私たちは考える。

次にこのような問題がなぜ引き起こされるのかを考えてみる。まず「男女の平均勤続年数の差」は、女性は男性と違い出産が関係してくるからである。女性は出産のためにその期間中どうしても仕事を休まなければならない。また、産後も育児をしなければいけないので元の職場に戻ることが難しい女性が数多く存在する。これらの問題から女性は継続して仕事を続けることが難しくなるので、女性と男性の間に平均勤続年数の差が生まれる。そして必然的に女性と男性の間に給与差が生まれる。しかし、出産のために仕事を休んでも元のキャリアラインまで復帰後に戻ることが可能で、なおかつ子育てと育児を両立することできる政策を整えることができれば、出産後に仕事に復帰し、また同じ職場で働くことができる女性は現在よりも増加する。その結果、男女の給与差は縮小すると私たちは考える。

次に「管理職比の差」は、現在の採用方法の1つである総合職や一般職などの採用方法を取りやめ、枠組みをなくして一括で採用することを提案する。総合職は極端に言えば、「ど

ここでも行く」、「なんでもする」という仕事のスタイルになるので、特に女性の場合結婚後に住まいを変えなくてはならなくなり、育児の時期に働き続けることが難しくなるというケースが考えられる。現在女性は結婚や育児のことを考えて転勤の可能性のない一般職に就く女性が多数である。しかし、一般職に就いてしまうとその後の昇進も限られ5～6年で給与に大きく差が出る企業が多い。また住宅手当・福利厚生で差をつけている企業も多くある。このような働き方による給与差を是正することができれば、職種の違いやコース別雇用管理制度に現れるような水平的・垂直的な雇用分離から生じている男女間の賃金格差をなくすことができる。そして、上と同じく男女の給与差は現在よりも縮小すると私たちちは考える。

日本は近年急速な少子高齢化の進行により人口減少時代を迎えており、今後労働力人口の減少により日本経済の衰退が懸念される中、女性の就労を促進するとともに働く女性が就業意欲を失うことなくその能力を発揮できる環境を整備することが必要不可欠である。現在の男女の賃金格差は、さらなる女性の活用・活躍推進の必要性を示していると考えられる。男女間賃金格差の問題を賃金・雇用管理のあらゆる点から検討し要因を明らかにすることは、女性の活躍推進の課題を明らかにすることであるといえる。また労働力を増加させることにも繋がり、女性の働く環境を整えることは晩婚化の改善だけではなく、長い目で見たときに日本経済の衰退をも救う一手段になりえる。

【先行論文・参考文献・データ出典】

《先行論文》

- 石井博子（2005.4）『少子化における結婚の経済学～未婚・晩婚化を促す結婚のメリット・デメリット～』第一生命経済研レポート
 金子裕一郎（2011）『家事労働と結婚行動』経済セミナー NO.658 PP.23～29
 木本喜美子・福沢恵子（2011）『結婚・出産後の女性のキャリア』季刊家計経済研究 WINTER No.89
 近藤絹子（2011）『不況時に人々は結婚・出産を控えるのか？』経済セミナー NO.658 PP.48～58
 村上あかね（2007）『有配偶女性の労働時間・働き方と暮らし』季刊家計経済研究 AUTUMN No.76
 上野千鶴子（1998）『出生率低下：誰の問題か？』人口問題研究 59巻

《参考文献》

- 山田昌弘（1996）『結婚の社会学 未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善ライブラリー
 山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房

《データ出典》

- 総務省統計局 HP <http://www.stat.go.jp/>
 国立社会保障・人口問題研究所 <http://www.ipss.go.jp/>
 国税庁 HP <http://www.nta.go.jp/>

